

1 趣旨

政府開発援助（ODA）大綱（平成4年閣議決定、平成15年改定）は、我が国ODA政策の根幹規定文書として重要な役割を果たしてきたところ、国際社会やODAに求められる役割の変化を受け、ODAが更なる進化を遂げるべきとの観点から、ODA大綱を改定し、開発協力大綱を定めるもの。

2 概要

(1) 理念（開発協力の目的、基本方針）

国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進し、こうした協力を通じて、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現等国益の確保に貢献する。非軍事的協力による平和と繁栄への貢献、人間の安全保障の推進、自立的発展に向けた協力を基本方針とする。

(2) 重点政策

①「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅、②普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、③地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築、の三点を重点課題とする。

(3) 実施

効果的・効率的な開発協力推進のための諸原則や、政府の実施体制整備、官民連携の強化等について規定。

3 主な改正点

- 国際協力の目的として「国益の確保」を明記する。
- 一人当たり所得が一定の水準にあっても、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力（卒業国支援）を可能とする。
- 非軍事目的の開発協力に相手国の軍・軍籍所有者が関係する場合でも、その実質的意義に着目し、個別具体的に検討することとする（旧大綱下は一律不可）。

4 警察庁における国際協力への影響

開発協力大綱においては、引き続き、法執行機関の能力強化、治安維持能力強化を含む必要な支援を行うことが重点として規定されており、今後も、我が国警察の知見が生かせる国及び分野において、国際協力を推進する。

5 今後の予定

平成27年1月9日 自民党・公明党政策審議会及び総務会

13日 閣議決定

※ 政策審議会・総務会の開催状況により閣議決定が遅れる可能性あり。

1 趣旨

特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号。以下「法」という。）第6条においては、特定秘密を他の行政機関に提供したり、また、他の行政機関から提供を受けたりする場合には、その保護に関する措置に関し、提供する行政機関において提供を受ける行政機関に対し、協議を行うこととされている。

また、安全保障以外の公益上特に必要がある業務に使用するため、法第10条第1項に基づき特定秘密の提供を受ける場合には、その旨の要請を行うこととされている。

2 法第6条に基づき協議する事項の概要

提供を受ける行政機関において、当該行政機関において定めた特定秘密の保護に関する規程に基づき、特定秘密の保護措置を実施しなければならないことその他必要な事項を定めることとされている。

3 法第6条に基づく協議先（国家公安委員会が提供する場合。別添1参照。）
警察庁に対し、法第6条第1項に基づく協議を行う。

4 協議への回答先（国家公安委員会が提供を受ける場合。別添2参照。）
警察庁に加え、以下の行政機関から提供の協議がなされているため、その協議について異議ない旨を回答する。

- 内閣官房
- 国家安全保障会議
- 外務省
- 防衛省

5 法第10条第1項に基づく要請先（国家公安委員会が提供を受ける場合。別添3参照。）
内閣官房に対し、法第10条第1項に基づく特定秘密の提供の要請を行う。

1 経済対策(平成26年12月27日閣議決定)

○ 経済対策の基本的考え方

経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるため、①地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起する、②しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す、③災害復旧等の緊急対応や復興を加速化する、という3点に重点を置く。

○ 具体的施策

I 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援

II 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化

III 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

IV 経済の好循環を確かなものとするための取組

2 警察庁補正予算(案)の概要

(1) 追加額 15,400百万円

(2) 内容

ア 災害復旧・災害対応の強化

○ 大規模災害対策の推進 1,715百万円

・ 災害訓練施設・災害警備用資機材の整備 617百万円

・ 警察情報通信基盤の耐災害性の向上 1,098百万円

○ 警察活動の拠点施設の整備 1,672百万円

・ 警察施設の耐震化等 1,672百万円

イ 安全・安心な社会の実現

○ 最近の犯罪情勢等への対処 12,013百万円

・ 鑑識・鑑定資機材の整備 2,220百万円

・ サイバー空間の脅威への対処 466百万円

・ 捜査資機材等の整備 2,178百万円

・ 警察機動力の整備 7,149百万円

3 今後の日程(見込み)

○ 1月9日 補正予算案閣議決定

現在、財政当局と調整中の平成27年度警察庁予算の査定状況については、以下のとおり。

1 総額	3,235億円
(1) 一般会計	3,216億円
平成26年度予算額	3,213億円
対前年度比較増減額	3億円 (0.08%)

	26年度予算額	27年度査定額	増△減額
人件費	1,035億円	1,029億円	△6億円 (-0.6%)
物件費	2,178億円	2,187億円	9億円 (0.4%)
交付税特会繰入れ	698億円	673億円	△25億円 (-3.6%)
その他	1,479億円	1,513億円	34億円 (2.3%)
合計	3,213億円	3,216億円	3億円 (0.08%)

(2) 東日本大震災復興特別会計	20億円
------------------	------

※計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

2 主な内容	(前年度予算額)
(1) サイバー空間の脅威への対処	22億円 (22億円)
(2) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備	109億円 (104億円)
(3) 組織犯罪対策の推進	40億円 (44億円)
(4) テロ対策と大規模災害対策の推進	87億円 (63億円)
(5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進	36億円 (39億円)
(6) 安全かつ快適な交通の確保	202億円 (209億円)
(7) 警察基盤の充実強化	334億円 (319億円)
ア 人的基盤の充実強化	5億円 (3億円)
○ 地方警察官の増員 要求数 1,020人 (※大臣折衝事項)	
○ 国家公務員の増員 増員数 98人	
イ 装備資機材・警察施設の整備充実	329億円 (316億円)
(8) 東日本大震災からの復旧・復興の支援	20億円 (12億円)

3 組織改正
長官官房参事官(企画担当)の時限撤廃、保安課風俗環境対策室、警備課2020年オリンピック・パラリンピック東京大会警備対策室の設置等。

4 税制改正(軽油引取税)
警察用船舶に係る課税免除措置(約1億1,400万円)については3年間の時限延長、警察通信施設の非常用電源に係る課税免除措置(約77万円)については廃止。

5 今後の予定
1月11日 大臣折衝(地方警察官の増員 1,020人)
1月14日 予算政府案閣議

1 刑法犯認知・検挙状況

	H 26	H 25	増減数	増減率(%)
認知件数	1,212,240	1,314,140	-101,900	-7.8
検挙件数	370,600	394,121	-23,521	-6.0
検挙人員	251,178	262,486	-11,308	-4.3
うち少年の検挙人員	48,383	56,469	-8,086	-14.3
検挙率(%)	30.6	30.0	+0.6ポイント	

2 主な特徴点（前年比）

(1) 認知状況

- 刑法犯認知件数は121万2,240件で、10万1,900件（-7.8%）減少。
- 包括罪種別では、凶悪犯は304件（-4.5%）、粗暴犯は670件（-1.0%）、窃盗犯は8万3,924件（-8.6%）、風俗犯は125件（-1.0%）と、それぞれ減少。他方、知能犯は2,891件（+6.7%）増加。
- 詐欺は3,223件（+8.4%）増加。インターネットを利用した詐欺や振り込め詐欺に該当する手口の増加が顕著。
- 重要犯罪の認知件数は546件（-3.7%）減少。罪種別では、強盗が268件（-8.1%）、強姦が159件（-11.3%）と、それぞれ減少したが、殺人が116件（+12.4%）、放火が7件（+0.6%）と、それぞれ増加。
- 重要窃盗犯の認知件数は2万1,762件（-15.3%）減少。侵入盗が1万3,739件（-12.8%）、自動車盗が5,425件（-25.2%）、ひったくりが1,708件（-21.6%）と、それぞれ減少。

(2) 検挙状況

- 刑法犯検挙件数、検挙人員は共に平成17年以降連続して減少。検挙率は30.6%で0.6ポイント上昇。
- 重要犯罪の検挙件数が324件（+3.5%）、検挙人員は40人（+0.5%）増加。罪種別では、強制わいせつが、検挙件数で333件（+8.4%）、検挙人員で116人（+4.7%）増加。検挙率は68.2%で4.8ポイント上昇。
- 重要窃盗犯の検挙件数が5,519件（-8.2%）、検挙人員が1,086人（-9.0%）減少。罪種別では、侵入盗が、検挙件数で3,410件（-6.3%）、検挙人員で825人（-9.1%）、自動車盗が、検挙件数で1,168件（-14.9%）、検挙人員で107人（-7.2%）、それぞれ減少。検挙率は51.5%で、4.0ポイント上昇。

3 今後の犯罪抑止対策

- 犯罪抑止のための基盤の構築に向けた主体的な自主防犯活動の促進
- インターネットを利用した詐欺や振り込め詐欺等に対する、組織の総合力を発揮した取締りと官民一体となった被害防止対策の推進
- 国民の治安に対する不安要因となる子供・女性・高齢者に対する犯罪の抑止対策の推進
- 地域の犯罪発生状況に応じた重点指向型の効率的な検挙活動の推進

1 宮崎県宮崎市事案

(1) 発生状況

平成26年12月28日、宮崎県宮崎市高岡町^{たかおかちょう}の農場（鶏約42,000羽飼養）で約40羽が死んでいるのが発見され、遺伝子検査の結果、H5N8亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出されたもの。

(2) 警察の対応

(12月29日～1月7日まで)

- 宮崎県警察は、消毒ポイントにおける固定警戒及び流動警戒を実施。

【車両延べ212台、警察官延べ410名】

- 熊本県警察は、宮崎県境付近の消毒ポイントにおける流動警戒を実施。

【車両延べ57台、警察官延べ107名】



(3) 政府等の対応

- 12月29日午前10時、鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議を開催。
- 1月13日、搬出制限区域（3～10km）を解除予定。
- 1月20日、移動制限区域（3km）を解除予定。

2 山口県長門市事案

(1) 発生状況

12月28日から29日にかけて、山口県長門市日置中^{ながとしへきなか}の農場（鶏約37,000羽飼養）で約20羽が死んでいるのが発見され、遺伝子検査の結果、H5N8亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出されたもの。

(2) 警察の対応

(12月29日～1月7日まで)

山口県警察は、発生農場付近及び消毒ポイントにおける流動警戒を実施。

【車両延べ26台、警察官延べ52名】

(3) 政府等の対応

- 12月30日午前9時、鳥インフルエンザ関係閣僚会議を開催。
- 1月15日、搬出制限区域（3～10km）を解除予定。
- 1月23日、移動制限区域（3km）を解除予定。

※ 参考（宮崎県延岡市事案）

12月14日から15日にかけて、宮崎県延岡市北川町^{のべおかしきたがわちょう}の農場（鶏約4,000羽飼養）で死んだ鶏からH5N8亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出された事案については、12月31日、搬出制限区域（3～10km）が解除、1月7日午前0時に移動制限区域（3km）が解除された。本事案に関し、宮崎県警察は、車両延べ257台、警察官延べ738名を動員、大分県警察は、車両延べ87台、警察官延べ170名を動員し、消毒ポイントの警戒に従事。

群馬県警察は、平成26年12月16日、群馬県前橋市内の民家において、夫婦が殺傷された事件につき、同月26日、被疑者を妻に対する殺人未遂罪で通常逮捕した。

1 被疑者

住居 群馬県前橋市

無職 () 26歳

2 被害者

住居 群馬県前橋市

無職 A 女 80歳

3 逮捕事実の概要

被疑者は、平成26年12月16日、前橋市内の被害者方において、所携の刃物で被害者の胸部等を複数回突き刺すなどし、傷害を負わせたが、同女が逃げ出したため、殺害の目的を遂げなかったもの。

4 捜査の経緯

(1) 平成26年12月16日、前橋市内の住宅において、在宅中の夫婦が、何者かに刃物で殺傷される殺人等事件が発生。

11月11日に、近隣で発生していた強盗殺人事件と併せて、12月18日合同捜査本部を設置。

(2) 被疑者の似顔絵を作成して公開するなど、捜査を推進するとともに、地域住民への警戒活動を強化。

(3) 別の建造物侵入事件で逮捕していた上記被疑者を、12月26日、通常逮捕。

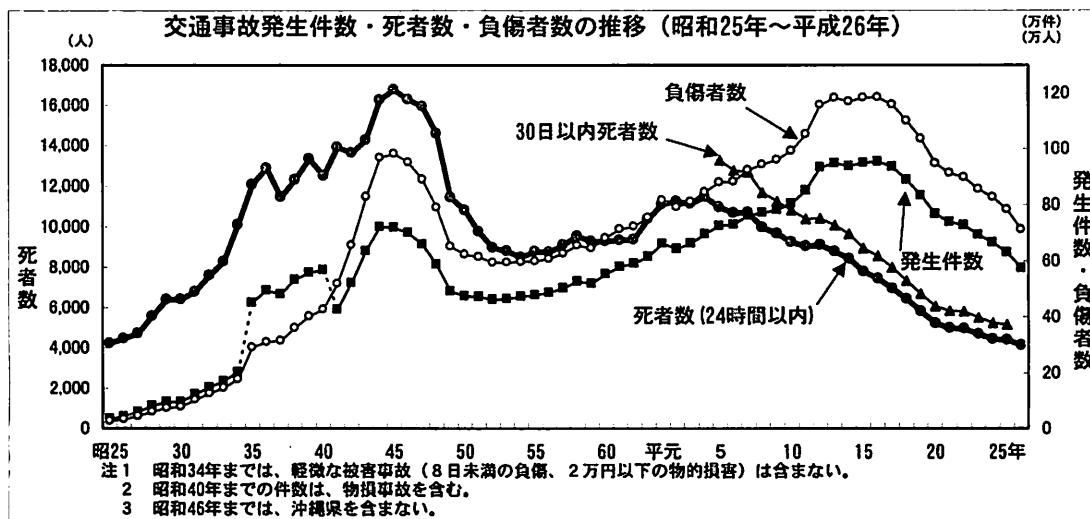
1 平成26年中の交通事故発生状況

死者数 4,113人(前年比 -260人、-5.9%)
 うち高齢者(概数) 2,193人(同 -110人、-4.8%)
 発生件数(概数) 57万3,465件(同 -5万4,783件、-8.7%)
 負傷者数(概数) 70万9,989人(同 -6万9,671人、-8.9%)

注 高齢者死者数、発生件数及び負傷者数は交通事故日報集計システムにより集計された概数である。

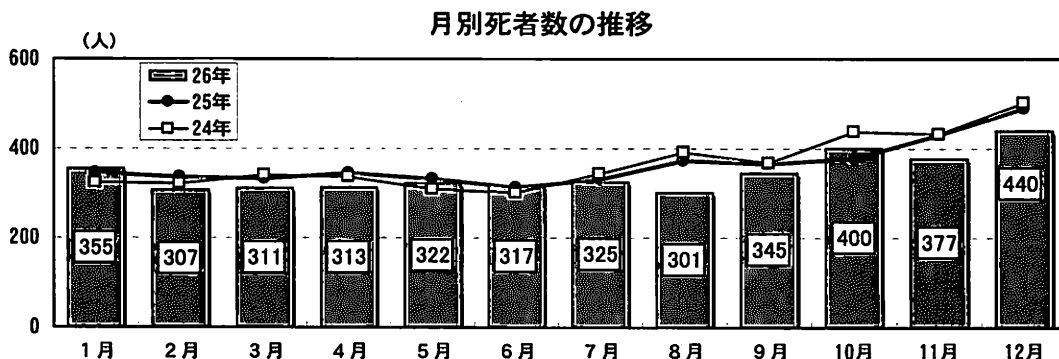
平成26年中の交通事故死者数はピーク時(昭和45年)の4分の1以下となる4,113人で、14年連続の減少となった。また、負傷者数及び発生件数も、10年連続して減少となった。

高齢者の死者数は前年に比べ減少したものの、死者数全体に占める割合は53.3パーセント(前年比+0.6P)と増加した。



2 月別死者数の推移

死者数を月別に比較すると、1日当たりの死者数は、12月が最多(14.2人)、8月が最少(9.7人)となった(年平均11.3人)。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	上半期計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	下半期計	年間合計
1日当たり死者数	11.5	11.0	10.0	10.4	10.4	10.6	10.6	10.5	9.7	11.5	12.9	12.6	14.2	11.9	11.3

1 趣旨

交通安全意識の浸透と高揚を図るため、広く国民各層、各分野の関係者が参加する大会を開催して、交通安全に関する基調講演、意見発表等を行うほか、交通安全のために顕著な功績のあった者等への表彰、大会宣言等を行い、一層強力な交通安全国民運動を展開しようとするもの。

2 主催

警察庁、一般財団法人全日本交通安全協会

3 大会の概要

(1) 1日目(分科集会、約400人)

ア 日時

1月15日(木) 午後1時～午後4時20分

イ 場所

ホテルグランドヒル市ヶ谷

ウ 内容

地域・家庭部会、交通安全教育部会、企業部会の3部会を開催し、部会ごとに基調講演、意見発表を行うほか、大会宣言を検討、作成する。

(2) 2日目(本会議、約2,000人)

ア 日時

1月16日(金) 午後2時～午後2時40分

イ 場所

日比谷公会堂

ウ 内容

秋篠宮同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、交通安全のために顕著な功績のあった者等に対する交通栄誉章(緑十字金章・銀章)の表彰、交通安全年間スローガン最優秀入選者に対する内閣総理大臣表彰、大会宣言等を行う。

※ 主要来賓(予定)～調整中

内閣総理大臣	安倍晋三
衆議院議長	町村信孝
参議院議長	山崎正昭
国家公安委員会委員長	山谷えり子

公安委員会

説明資料No.10

警察庁における特定秘密の指定について

平成27年1月8日

警備企画課

1 趣旨

警察庁においては、特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号。以下「法」という。）第3条第1項に基づき、法別表に掲げる事項に該当し、公になっていない情報であって、その漏えいが我が国の安全保障著しい支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿することが必要なものとして特定秘密を23件指定した（平成26年12月26日付けで18件、平成27年1月1日付けで5件）。

2 指定した特定秘密の概要（括弧内は平成26年末現在の件数）

- 部隊の戦術・運用関係 1件（1件）
- 情報収集衛星関係 11件（11件）
- 特定有害活動関係 2件（1件）
- テロリズム関係 4件（2件）
- 外国の政府等との協力関係 3件（2件）
- 人的情報源関係 2件（1件）

3 今後の予定

- 特定秘密が記載された文書の選別及び必要な表示の実施等

公安委員会	米国企業に対する	平成27年1月8日
説明資料No.11	サイバー攻撃事件について	警備企画課

1 事案の概要

米国企業のコンピュータ・システムに対して、何者かが侵入し、個人情報等を窃取した上で、平成26年11月24日、不正プログラムの機能により多数のコンピュータを破壊した。その後、窃取した情報とされるものが、インターネット上に流出した。

米国当局は、12月19日（現地時間）、本件攻撃に対して北朝鮮が責任を有すると断定した。

2 日本警察における対策

- 国内外の関係機関との情報共有
- 本件サイバー攻撃に使用された不正プログラムの分析
- 重要インフラ事業者等に対する注意喚起